

○被保険者記号番号の外字等への対応

(現状)

- 現在発行している被保険者証の記号に外字を使用している保険者は、一部の市町村国保を除いては存在していないと認識している。一方、記号番号に「-(ハイフン)」、「・(中点)」、「難しい漢字」等を使用している保険者が多数見受けられる。

(記号番号に「外字」、「-(ハイフン)」、「・(中点)」、「難しい漢字」等を使用している場合の問題点)

- 「外字」を使用している場合、被保険者証でオンライン資格確認を実施するケースでは、医療機関等が、外字扱いの被保険者記号を確認・入力するため正しく入力できなくなる。また、保険者が中間サーバーに外字扱いの被保険者記号を登録した場合、管理する文字は「●」となる。
- 「-(ハイフン)」、「・(中点)」、「難しい漢字」等については、医療機関が似たような別の文字で入力するケースが想定され、その場合、オンライン資格確認システム上の情報と突合ができなくなる。

⇒医療機関窓口で入力した記号番号とオンライン資格確認システム上の情報が突合ができなくなり、医療機関窓口での資格確認が行えない。また、審査支払機関におけるレセプトの振替・分割が行えない。

対応案

- 「外字」については次の証更新時において、外字を使用しない証を発行していただく等の対応をしていただくことを検討
- 「-(ハイフン)」、「・(中点)」、「難しい漢字」等のゆらぎについては一定の記号に置換して突合すること等を検討
- 上記の置換ルールに合わない記号については、個人単位化の2桁（枝番）を追加した証を発行する時期に併せ、被保険者証の記号番号に数字以外の「文字」等を使用しない対応をしていただくことを個別保険者と協議することを検討